

平成 20 年 度 第 5 回

八王子市スポーツ振興審議会  
新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会  
会議録

日 時 平成 20 年 6 月 19 日 (木) 午後 7 時  
場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室

## 第5回スポーツ振興審議会

### 新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会日程

- 1 日 時 平成20年6月19日(木)午後7時
- 2 場 所 八王子市役所議会棟 第5委員会室
- 3 議 題
1. 新しい体育館の規模の設定について
  2. その他
- 

#### 八王子市スポーツ振興審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	澤 本 則 男
	丸 山 正
学 識 経 験	和 田 喜久夫
	波 越 一 喜
公 募	川 井 昂
	鴨 川 泰 史

【午後7時00分開会】

澤本委員長　ただいまから第5回新体育館整備基本方針・基本計画策定に関する小委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は6名です。西澤委員から欠席の連絡がありました。出席委員数が過半数に達しておりますので、本審議会は有効に成立いたします。

では、議題に入ります。

前回は、新体育館に設置する多目的室・トレーニング室の規模、その他諸室の配置などについて、今ある体育館の改修を前提に議論いたしました。

その結果、畳の部屋を今ある体育館に残すのか、あるいは、新体育館の方に用意するのかということによって、それによって結論が違ってきますので、委員長の私が関係団体を調整するという宿題をいただきました。

調整結果について、御報告申し上げます。

関係団体は、畳の部屋は、今ある体育館にあった方がよいという結論でした。この点をお含みおきの上、本日の議論をしていただきたいと思います。

先日私は柔道室にあきがあったということをお話したんですが、これは柔道の使用者ではなくて、一般の利用の日がたまたま入っていなかったということで、柔道は申請日には正常に活動していることを、誤解のないように申し上げます。

それでは、前回以降の経過について、事務局から説明をお願いします。

事務局　それでは、私の方から体育館の改修についての説明、お手元にお配りしています、1階、それからB1階という資料がございます。そちらの方をごらんください。

まず、1階部分でございます。それで、現体育館をどういうふうに改修するか、それによって新体育館に持たせるべき機能を測るという意味では、非常に現体育館の改修は重要な要素になってくると思います。それで、以前配った資料とさほど大きな変化はないんですが、ある程度形として、この程度はできるであろうといった案を今回お示しします。

それでは1階の部分をごらんください。

まず、1階の部分の、左上の方のレク室1、こちらについては今現在あるレクリエーションホールでございます。

それから、その右の隣の、レク室2、これについては第3、第2会議室、この二つが今会議室として機能しておりますが、これを、中に間仕切りというか、木製の壁になっております。ですから、こちらについては安易に除去できるものと思われまので、この2部屋はこういう形でぶち抜いて使うという形を、今考えております。

それから、その隣のレク室3、これは現在第1会議室、並びに応接室として使われているものでございますが、こちらの間の、やはり壁がございます。これも木製の、恐らくさほど厚くない壁というか、板なので、こちらも除去可能だと思われまので、こちらを外すことによりまして、レク室3として機能ができると思います。

それぞれ面積が、レク室1からいきますと、155平米、レク室2が121平米、レク室3

が90平米、こういう形で、大・中・小というレク室ができるかと思われます。

それから、右の方にまいりまして、今現在みんなの部屋という形で機能しております、旧喫茶室でございます。こちらの喫茶コーナーを、今カウンターとか厨房が左の方にございますが、これも除去することによりまして、より広い喫茶コーナーができると思われます。

こちらの喫茶コーナーにつきましては、以前会議室という話もございましたが、実はごらんのとおり、外部階段がつながっております、こちらは非常口となります、非常時のですね。ですから、こちらを会議室とすることはちょっと好ましくないと判断しましたので、喫茶コーナーという形での機能はどうかと思っております。こちらは90平米でございます。

それから、次の方、2ページ目にめくっていただきまして、B1階部分でございます。こちらの、やはり左上の方の第4競技場、こちらについてはさきほど委員長の方から御説明があったように、畳の部屋ということで、現在のこの形のままで残すというふうに考えております。

それと、隣の第3、第2競技場ですね。こちらについては、現在間に間仕切りがありますが、これも除去することによりまして、462平米の広い一つの競技場ができるという考えを持っております。

それから、さらにその右隣の、今現在休憩室、体力測定相談室、それから第1指導員室、女子便所、男子便所、こういった形で今使われている一画がございますが、こちらにつきましても、間の壁というか、間仕切りですね、これを外すことによりまして、132平米ほどのスペースができると思われます。これについての利用については、卓球とかほかのものも考えられると思いますが、いずれにしても、こういう形でもって、何かに使われるということは今考えております。

それで、ちょっとこちらの図面にはまだ書いておりませんが、トイレについては、今女子トイレ、男子便所が、これが今の形ですとなくなりますが、右の方の浴室、サウナ室、今現在、これは実は使っていない部屋がございまして、この部屋を機能して、それでトイレをつくると、ちょうど入り口の方から近い形になりますので、そんなふうな形も今考えておるところでございます。

以上で、簡単ではございますが、私の方からは説明を終わらせていただきます。

それで1点、すみません。実はこの1階部分の、今まで会議室として使っていた部分、これが三つともレク室という形で機能するとなると、会議室がなくなってしまうという、ちょっと状態になります。これについては、別途検討はさせていただきたいと思っております。どういう形であれ、やはり会議室については必要なかなというふうには、今考えておるところでございます。以上でございます。

澤本委員長 事務局の説明が終わりました。

前回不明であった点が、明らかになりました。第2競技場の隣にある小さな部屋を、どうしていくかについては、新体育館の1階部分の議論と関係してくると思いますので、これについては後ほど、新体育館の議論とあわせて行いたいと思います。

その他に確認をしておきたい点や、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

委員　今の御説明で、かなりよくわかりました。それで、やはり会議室は大会などをやる場合には、もう絶対にないと困るというか、これはどの種目も同じなんですけれども。今別途にというお話でしたけれども、ここにお示しになっている図面以外の部分にということなんでしょうか。あるいは、例えば2階の一つを会議室にするとかということではなくて、お考えなんでしょうか。ちょっと、まだ具体的でなければ方向だけ、こんなふう考えているとおっしゃっていただければ結構です。

事務局　ほかのスペースと考えるはみたんですが、ほかのところに会議室を使うというのは、なかなか困難なのかなと思っております、実はこれを見まして。それで、一番現実的な考えですけれども、これもあくまで案でございますが、レク室2と3、この間にも間仕切りが今現在ございます。この間仕切りも見たと、構造壁っぽくなくて、やはり木製の感じなんです。ですから、恐らく2、3と全部長い形になると思うんです。

逆にいうと、ただ一つの部屋にするということであれば、例えばの案でございますが、2のちょうど第2会議室の真ん中あたりに、例えば間仕切りを入れて、それでレク室を一つつくってしまって、残りの部分をまた一つの部屋にするとか。

もしくは逆に、これは幾らでも応用できると思いますが、壁については、要するにどの程度の会議室が必要かによっては、幾らでもこれは調整できますので。ただ入り口の部分は必ず出口のドアがありますので、それに合致する形でいかようにでも、ちょっと今できるとしております。ですから、現実的には、やはりこの部分につくるべきなのかなと思っております。

澤本委員長　ほかに、御発言は。

委員　全然違う話でいいかな。すみません。これは新体育館を含めてのことになるんですけれども。実はスポーツ関係の団体が幾つかありますよね、統括団体。そういう統括団体が、理想を申し上げますと、同じ場所に事務局をそろえるということができると、これは前にもちょっと発言をさせていただいたんですが、体育施設の一元化ということの延長戦で、そこにいくとすべての行政側の、要するにスポーツ施設についてもわかるし、それから市民団体のいろいろな活動もわかるような、せっかく新しい体育館ができますし、全体として、どこかにそういう機能を持たせることができたなら、大変、関係者の一人としてはありがたいと思いますし、市民としても一カ所ですべて用が足りるということは、とてもいいことだと思うので、そんなことも、ぜひ一つの課題として考えてみていただいたらどうかというふうに、そういう意見を持っていますので。ちょっと、これはここでということではないんですけれども、検討の中に入れていただいたらというふうに思っております。以上です。

澤本委員長　ほかにございますか。

ちょっと私の方から。事務局よろしいですか。

確認なんです、喫茶コーナーのところ、非常口があって、好ましくないということは、これは何か行政の指導が何かあったんですか。それとも好ましくないという法的な根拠もあるんですか。

事務局　こちら、非常階段になっていまして、要するに、多分現地を見ればとわかると思いま

すけれども、当然ここから外に出られるわけですね。あと、こちらのもうちょっと左の方にも、確かに出口はあるんです。有事というか、何か災害時のときには、こういう非常口については、ある程度確保するという形になっていると思いますので、もしこれをつぶすとすると、私もちょっとそこら辺詳しく今、言えないんですが、この部屋については、そういう扱いでやっておりますので、恐らく非常階段を外すというのは難しいのかなとは考えております。

ただ、逆にいうと、もし外せるのであれば、ここは一つの会議室で使えますから。すみません、ちょっとはっきり言えなくて申しわけございません。

澤本委員長 外さなくても、会議室のところに非常階段があってはいけないんですか。会議中だから入ってはいけないということはないんじゃないですか、非常時には。

事務局 ただ会議中に、結構オープンな部屋なんです。これはごらんになってもらえればわかりますけれども、あとで改修すればいいんですけれども、要するにガラス張りなんです、すべて。ガラス張りのところを部屋につくってしまえば、それで簡単な話なんですけれども。会議中に有事になって、会議の中に入っていくということも、それはそういうこともあるかもしれないので。

澤本委員長 有事の際だからね。

事務局 だから、そういうときは、そういうことを言うてはいただけませんからね。

澤本委員長 それは何でかと言いますと、やはりレク室になったので、会議室はある程度必要なので、苦し紛れに考えて、どこかに会議室を設けなくてはいけないとすると、動線上はやはり入ってきたところが会議室というのは使いがいいので、こういう方法はないかなという。

事務局 それで、実はこちらの喫茶コーナーにつきましては、今私が申し上げましたように、非常にロケーションがいいんです。桜の時期には桜もよく見えるし、今緑の木々もよく見えて、非常に市民から愛されている部分なんです。

お昼とかになると、当然そこでお弁当を持ってきて、汗を流した方が、そこで自販機のジュースを飲んだり、持ってきた弁当を食べたり、そんな憩いの場所にもなっておりますので。ですから、そういう場所が逆になくなるのもどうかなという気もしなくはないんですが、これはあくまでも私の個人的な、見た感じを言っているだけでございます。

ですから、そういった部分も場合によっては、やはり必要なのかなという気も今ちょっとしております。

澤本委員長 わかりました。今、委員から質疑があったように、どの辺に会議室を入れるかというのは至急検討してください。

事務局 すみません、ではもう1点申し上げます。

実は、あとは、これはもうB1階の部分になるんですけれども、2ページ目でございます。こちらの、やはり左上のところにシャワー室とか、男子更衣室、倉庫、第2指導員室、トイレがございますね。このスペースも考えられなくはないんですが、ちょっと部屋としては非常に奥の方で、暗い感じがして、ただ会議室だからいいのではないかということであれば、例えば極端なことをいうと、こちらでやろうと思えばできないことはないかもしれないです、候補地

として。ただ結構奥の方でございますので。

澤本委員長　ただ使用頻度というか、利用率の問題があるので、そんなにいい場所ではなくてもいいような気がしますけれど。利用率は、たしか50%っていましたっけ。

事務局　32ですね。

澤本委員長　32%くらいですよ。だからそんなに使われていないということでしょう。

事務局　そうですね。頻繁には、そんなに、確かに埋まっていないですね。

委員　会議室というのは、だから頻繁に使うというより、ないと困るというのが会議室の性格上。だから、どうしても稼働率をよくするということになれば、兼用の部屋にする。会議室兼ちょっとしたことができるような部屋にして、そのかわり大変だけど、その都度、会議をする人は机を運び入れるという、それをやらなければいけないんですけれども。そういう施設もあるから、稼働率を高めるんだったら兼用の部屋にするということがいいのではないかと思うんです。

事務局　実はそういうつくりでレク室2、3も、恐らくできるのではなからうかと考えてはおります。

澤本委員長　どちらかという、スムーズなのはエントランスからずっと行くのがスムーズなので、下の奥よりも。靴も履きかえなくてはならないし、下だとね。上だとこのまま行けますよね。では、これは検討課題ということで、新しい検討課題をお願いします。

ほかに御意見がなければ、先に進行します。

次に、新体育館について事務局から説明をお願いします。

事務局　それでは新体育館の内容につきまして、御説明いたします。お手元に配付してございます、右肩に資料1と書いてある、これですね。四角で幾つかくくってある紙をごらんいただきたいんですが。

今までのおさらいをざっといたしまして、それからこれからどういう方向でということで、この資料について説明をさせていただきたいと考えております。

まず左側の1、協議内容というところ、四角にくくられているところですが、今までのおさらいでございます。(1)といたしまして、メインとサブの二つのアリーナを設けますと。それでメインアリーナは八王子市の大体育館、サブアリーナは中体育館、それから既存の市民体育館が小体育館、そういう位置づけで八王子市の体育の需要を賄っていこうということなんです。

メインアリーナといたり、サブアリーナといたり、第1、第2なんていたりして、申しわけないんですが、ちょっとそこを御容赦ください。

それから(2) 全国大会の開催可能な総合体育館とするということで、メインアリーナは各種全国大会の開催できる規模ということで、2、700平方メートル、観客席は最低2,000人です。固定席2,000人で、あと可動席をどういうふうに設けていくかという形です。

それからサブアリーナの方につきましては、こちらについても種目によっては全国大会ができるということで、一応およそ1,800平米、固定席が700人程度ということで、御了承いただいております。

それから次に(3) 諸室の配置でございますが、メインアリーナとサブアリーナは、おのこの2階に設けることにいたします。それから観客席はメインもサブも3階部分が観覧席となります。それでメインとサブの床面を合わせることで、その間に兼用の収納庫を設けることができる。搬入口はメインアリーナの方にあるわけですが、そこから搬入した機材もそのまま台車等に乗っければ、サブアリーナにも運ぶことができると、そういう構造になっております。

それで、メインアリーナの1階部分につきましては、主に駐車場という形になっております。

それと、サブアリーナの1階部分に多目的室ですとか、トレーニング室、あるいは諸室を設けるということになります。

(4)ですが、既存体育館との役割分担ということでございまして、新体育館は全国大会対応、既存の体育館は地域体育館とする。新体育館は全国大会対応といいたしても、地域体育館としての機能も合わせ持たせる。

その新体育館の地域体育館の機能というのは、どういうものかといいますと、立地がいいということも、駅に近いということもございまして、個人利用を主体に考えます。

それで、では地域の団体の方の利用はどうするかというと、それについては既存の今ある体育館を市内の団体利用を主に担う体育館にするということが、前回までの皆様方におおむね御了解をいただいたところでございます。

それから、あと二つですね。トレーニングルームについては、どのような配置をしても市内の需要が賄えればよいということで、ここの部分について新体育館については、ソフトな機器を配置し、それから既存体育館については、ハードな機器を配置するという役割分担にしてはどうかということを検討していただきます。これからまた継続して検討していただくことになると思います。

それから、あともう一つ最後ですが、既存の市民体育館は、耐震補強工事時にレクリエーション室及び第2から第4競技場の改修もあわせて行うことで、利用効率と利便性を高める、これについては先ほど説明したとおりでございます。

それで、申しわけございません。その真ん中にある模型をごらんいただきたいんですが。なぜ模型を用意させていただいたかといいますと、体育館の狭間駅前の土地の特殊性がございまして、丸山副委員長のところの真正面、丸山副委員長がいらっしゃるあたりが駅の方になるわけですが、そこに向かって南側からも東側からも上っております。坂になっているわけですね。ですので、その図面ですと北東角、丸山副委員長の真正面のあたりが、一番高いということになります。ですので、その角地は、地下になるんですね。その部分が、これからそこをどういうふうに使っていくかというポイントの一つになりますので、それを確認いただくために、そこに模型を用意してございます。

ですので、大きい体育館を4分割したときに、右上の部分は、右上というか、北東の部分は地下になると、そういう御認識をいただきたいと思っております。

そのかわり、それが一つの武器になるところがございまして、以前申し上げました機材の搬



入口が実は北側に用意してあるんですが、そこはその地形のおかげで、車がそのまま乗り入れられるということになります。それは地形を利用した形の中で、搬入口の問題が解決するというところでございます。

この資料1の方に戻っていただきたいんですけども、このページの右の方に2で検討課題となっておりますが、多目的室の規模等について、諸室の区分け、使い分け等、きょうのメインの議題にさせていただきたいと思っております。

その中で、いろいろ調べました結果が、その検討事項というところに書いてございます。まずで、多目的室は600から700平米程度にするということで、これはコンサルさんの方に調べていただいたんですが、2,000人規模の総合体育館の多目的室の面積は、大体その体育館の述べ床面積の3から6%のところが多いと。その中に入れなければいけないというわけではございませんが、他市の実績等を見ますと、大体570から1,140平米くらいの間になるであろうと。バランスの問題になりますので、やはり述べ床面積に対してどの程度というのは、一応一つの参考にはなると思います。

そうした中で、570から1,140ということ、それから今、こちらの方でたたき台として示してある図面の中では、やはり600から700平方メートル程度が限界であろうということで、とりあえず600から700平米程度かなというふうに、ここにお示しさせていただいております。これは、そうしなければいけないというわけではございません。

それから、トレーニングルームの規模でございますが、既存の市民体育館のトレーニングルーム等を勘察した中で、大体単位利用面積から300平米程度なのかなと、そういうことでございます。これも今後のヒントにさせていただければと。

それから機械室なんですが、機械室につきましては、570平米程度が必要になります。ただし、1階の駐車場部分、特に先ほど説明しました地下の部分、あの辺には機械室を設けることができますので、そちらに400平米程度を持っていくとすれば、体育館の中で機械室にとられる部分は200平米程度で済むのではないかと、そういう考え方です。

会議室につきましては、これも本当の目安でございます。これでいいとか悪いとかというよりは、大体1%から3%ということで、220平米程度かなと。これから御説明する図面ではそういうふうに、とりあえず決めさせていただいております。それも決定ではございません。

めくっていただきまして、ここからはちょっと関係法令等になりますけれども、駐車場につきましては都条例で必要最低台数は70台ということになります。

そこにちょっと書いてありますが、一番下のところまで飛ばさせていただいて、大会等での必要台数ということですが、例えばバレーボール大会ということで、試算してもらいました。そうすると、大体2,000平米くらいということで、これについては十分充足しております。ですので、駐車場の面積については、最低ラインは優に突破しておると、そういうことでございます。

右の方に行きまして、関係法規でございますが、体育館の整備に関しては、そこに書いてある法規の検討が必要になるということで、まずあの土地の建ぺい率、容積率でございますが、

建ぺい率60%、容積率200%ということで、建築面積が1万5,000平方メートル以内であればいいですよ。今お示ししてある図面が大体7,500平米くらいですので、これも十分クリアしておる。述べ床面積は3万平米以内ということですので、これも十分クリアしている。ちなみに、町田の体育館が2万平米ですので、そこから想定していただければ、このところは十分クリアできるということは、御想像できると思います。

それから、駐車場法による最低駐車台数ですが、これは70台ということで、先ほど十分クリアしておるということを御説明いたしました。

緊急避難経路等ですけれども、これについては、今後詰めていく中で、当然基本設計、実施設計となる中で、これはきちんと法令を守った形で避難路を設けていくという形になります。

あとは、雨水流失抑制のために調整池、これにつきましても、2,500立米ということで、これは十分、あれだけ大きな土地の中に設置することが可能でございます。

あとちょっと心配なのは埋蔵文化財でございますが、これについても大丈夫であるということになっております。

その他といたしまして、高圧線からの距離ですとか、あとは警察協議、交通関係ですね。こちらについては、ここで図面が固まったところで道路事業部と、それからまちなみ整備部、あるいはそういった関係所管と詰めながら、調整をしていきたいと考えております。

それが、今までのおさらいということでございます。

次に、サブアリーナの下部分をどうしていくのかという、図面をいくつか用意させていただきました。

一番上に半分の紙がついている、5枚あるんですが、大きな紙で左に 、 、 、 と書いてある紙でございます。

これはなぜ5枚もあるかと申しますと、我々の方でも非常に頭を悩ませまして、いろいろなパターンをつくるしかないという結論でございます。というのは、一番上に乗っている半分の紙をごらんいただきたいんですが、動線の問題、これが一つございます。使い方が非常にいろいろ想定されますので、例えば1番上、1番ですが、第1アリーナで大会を打つ、この場合に通常どおり第2アリーナをアップ会場としてサブアリーナとして、丸ごとこの2階部分を使う場合、それが一つです。

それから、おのおのに観客席を設けますので、第1アリーナだけでいいよという、第1アリーナだけで大会を打つ、アップ会場は要らないという場合、その場合、第2アリーナは一般開放する。個人利用に提供する。逆に、第2アリーナ、小さい方だけでいいんだと。小さい方だけで大会をやるよという場合に、では大きい方の箱をどうするという、それを使わないのももったいないので、希望があれば一般開放ということになります。そうした片方だけを使う場合。それから第1アリーナ、第2アリーナ、両方で別々の大会を、イベントを打つ場合が考えられます。そういった場合に、それぞれの利用者の方、あるいは観客の方の動線をどういうふうに確保していくか。これは非常に難しいものがありました。

それで、その動線についての基本的な考え方として、そこに(1)から(5)まで示させて

いただいておりますが、まず個人利用と団体利用、ここの動線をはっきり区別しないとなりません。そうしないと、予約をして事前にお金を払っている団体の方、それから現場で入場券を買って入る一般利用の方、ここの動線を区別しなければ、ぐちゃぐちゃになってしまいます。

それから2番目、(2)でございますが、選手・大会関係者と観客との動線を区別する。これも絶対に必要なことだと思っております。特に有名な選手が来た場合には選手と、それから観客とが接しない形、これを考えなければなりません。

それから(3) それは今ダブってしまいましたけれども、大会・イベント時の有名選手・有名人の個別の動線ですね。この人たちだけの動線をどうやって確保するか。

それから(4) 大会・イベント時の観客のさばき。どういうことかといいますと、開場前に人がたまる場所、それと終了時に一気に出る場合のどういうふうスムーズに危険がなくさばくか。この問題がございます。最後には電車を利用する人、自動車を利用する人、二通りございますので、歩行者と自動車との区別、動線の区別、それからそれぞれの入場口をどういうふう持ってくるか。

これだけの問題、要は動線1、2、3、4としたところに、すべて(1)(2)(3)(4)(5)がいきますので、全部で20通りを考えなければいけないと、そういうことになりますので、非常に難しいものがございました。

さらにもう一つ、ここには書いてございませんが、まずロッカールームをどういうふうな大きさにするか、大会にどれだけ選手が参加するかということによってロッカールーム、あるいは競技によってもロッカールームの使われ方が違ってきますので、ではいったいロッカールームをどれだけ用意すればいいのかと。

それで、メインアリーナには、それなりの個別の更衣室とか、シャワー室、控え室、これは四つのチームが使える形に組んでございます。ですので、チームの競技の場合に大きな部屋を使う場合には、整理ができる形になっています。ところが、団体競技ばかりではございません。例えば、柔道、空手、そういった個人技の場合、柔道などは、柔道にしても空手にしても剣道にしても、個人戦、団体戦でございます。その場合に、この4チームが使えるだけの施設では、これでは賄い切れない。個人がどういうふうロッカールームを使っていくか。この解決も非常に難しい問題がございました。

さらに、あとはもう一つ、これはちょっと申し上げづらいんですが、個人利用者のマナーの問題がございます。まず基本的には土足禁止にしたいと考えております。観客席は別にしまして、基本的には土足禁止、これは団体の方が使う場合にはまず違反されることはない。必ず団体の方は、そういった室内履きを用意してこられる。ただ、個人利用者、一般開放の場合にはそのルールを守れない方も、まああるということですね。どうやって土足禁止を徹底していくか。

それからもう一つは、不正入場です。子ども料金で入ろうとしたり、あるいはそもそもお金を払わずに入ろうとしたりする。そういった方もいらっしゃるということで、入り口部分をどういうふう絞って、どうやってチェックをしていくか、この問題もございます。

その部分を、広くとるのが動線としては非常にいいわけなんですけど、広くとれば今度はチェックができなくなるという、そういった矛盾もございます。そういった部分をどうやって解決していくかと、こちらの方でも頭を悩ませたわけですけども、それで答えが出し切れず、とりあえずつくってみようということで、五つの案をそこにお示ししてございます。

その案につきまして、またいろいろ御検討をいただければと思います。

まずでございますが、全部に共通していることなんですけど、先に申し上げます。右側が2階部分、左側が1階部分ということです。1階部分の上の方が黒くなっていると思うんですけど、そこは、黒く塗られた部分がメインアリーナの下ですよということです。ですので、白い部分がサブアリーナの1階部分ですよという形になっております。

それから、ホールの部分がどの図面も全部、半分黒くて、半分白いと思うんですけど、これはホールの部分がメインアリーナの方にまで入り込んでいるということでございます。サブアリーナの下だけでは、とても皆様方からいろいろいただいた知恵を活かすことができずに、やむを得ず、メインアリーナの下にまで飛び出しております。そこが階段状にだんだんに黒い線になっていると思いますが、その黒い線の部分がすべてホールです。ちょっと色がついている部分とついていない部分がございますが、そこがホールですということでございます。

それからホールの中で、横に点線が入っている部分があると思いますが、その点線部分につきましては、通常利用時はそこまでがホールですということです。要は、点線の上の部分というのは、イベント時の人のたまり場だと考えていただきたい。通常時でも小さな入り口は設けるかもしれませんが、イベント時にあそこをフルオープンにすることで、一気に人をはける形、そうではないときには締め切って下の方の横から入る入り口を使ってもらうと、そういうような考え方でございます。

では、まずですけども、は特にラウンジ、休憩所的なものです。そういうものをつくらずに、単にホールと必要な施設だけを並べた。ただし、このにつきましては、多目的室を740平米という形、それからトレーニングルーム、330平米ということで、多目的室とトレーニング室を広くとったものでございます。

人の動線といたしましては、通常時は左右の入り口、駐車場利用者は左から、電車の利用者は右からの下のところですね。そこから入っていただく。上の右側にある矢印からは人は入れませんという形でございます。

めくっていただいて、ですけども、につきましては、同じような考え方ではいるんですけども、多目的室を600平米、それからトレーニングルームを255平米に縮めることで、ラウンジを設けました。どうしても、やはりラウンジという部分が必要であろうという考え方でございます。そのほかは、最初に説明したと、そう大差はございません。

めくっていただきまして、ですが、はこのの発展型でございます。このラウンジには窓がありません。真ん中にありますので、窓がないので、ラウンジを窓際に寄せてみたらどうか。その方が、この東側のメインの通りを歩く人にも目立つであろうということで、ラウンジを東側の窓に面した形にしたのがでございます。

めくっていただきまして、 の方は東がいいのか、窓を設けるなら南にも設けられるであろうということで、南にラウンジを設けたものです。南に面したラウンジを設けました。さらに、この についてはロッカー、更衣室、控え室、これを大きくしてあります。これについては、ほかのものよりかなり余分にとってあります。ですので、個人競技、さきほど申し上げたように、柔道とか空手とかというときには、ここでかなり賄えるであろうという、そういう考え方でラウンジがちょっと小さくなっています。

それから最後に です。これはもう今までのでは入りきらないということで、下をちょっと面積を広げまして、多目的室、トレーニングルームが飛び出しております。そうした中で諸室を全部左右に並べることで真ん中のラウンジ、窓はないわけですが、ラウンジを非常に広くとって、そこでいろんなことができるようにという形の案が でございます。諸室が両端に入っていることとラウンジが広いことで、非常に人の動線上は楽になるという形になります。

以上が五つの案でございます、こちらでもどの部屋がどのくらいの面積が理想なのか、そこまではちょっと調査しきれておりませんので、まずはこの多目的室とトレーニングルーム、その面積決めからしていただいて、あとはラウンジの大きさですね。これが一体どの程度がいいのか、バランスの方を、あとロッカールームの大きさ、このあたりについて中心に御議論いただければと思います。以上でございます。

澤本委員長 事務局の説明は終わりました。

各委員のお考え、御意見を御覧したいと思っております。

まず、五つ案が出ていまして、事務局が専門に検討して、まとまりきれないというか、失礼ですけれども、大変苦勞して五つ出ているのを、今この席でやるのは大変難しいと思うんですね。ですから、分割して考えていただきたいんですが、まずはどれにするかというよりも、1のところにはラウンジがないんですね。このラウンジが必要であるか、ないかとか、それから、更衣室の大きさとか、多目的室の大きさとか、トレーニングルームの大きさあたりを、まず全体のバランスあたりから話をしていかないと、間取りの問題以前の問題があると思うんですが、いかがですか。

委員 質問なんですけど、200平米とか、200ちょいの競技場をすべてに配置をしてあるんですが、これは必要なのかなというのが、まず一つです。

それから、多目的室と、もし競技場というのがあったとすると、何かしらそういうものの用具の置き場とかというようなところが、必要性があるのではないかと、出てきてしまうのではないかなというのがあります。

例えば、多目的室で何かイベントをやるときに、ではここにイスを運ぼうよといったら、イスはどこにあるのかとか。その辺になると、この小さな競技場が一つ邪魔ではないかなと思うんですね。どうでしょうか。

澤本委員長 この競技場については、先ほどの資料の中で、さかのぼりまして、現在の体育館のところ、地下の1階のところですか、そこに右のところ区切りがあって、卓球室が第2なんですけど、先ほどの説明ですと、卓球室が右側の小さい方の箱に入れるのではないかなとい

うような、推測ですが、今まで第2競技場でこれだけ大きくやっていて、これを半分にしたものですから、この間の話でもたしかそんなのが出て、こちらにも競技場を設けて半分半分に一つにすると。要するに、1個のものを新しい体育館と古い体育館、古いというか、台町の地域体育館に入れるという考えで、こういう案になっていると、私は解釈しています。

それから、多目的室で何かをする、今器具を持ってくると言っていましたけれども、どちらかという、これもやはりそういう目的では我々ないように思います。要するに何か競技をしたりするところで、会議室的なイスを持ってきたりというような目的のものの使用方法ではないと思うんですけども。実はここでエアロビをやってみたり、そういう意味の多目的室で、何かを器具を持ってくる場所ではないとは思いますが。

ちょっと皆さんにお聞きしたいんですが、ラウンジの必要性というのはどうなんでしょうか。1はラウンジがないんですが、あとはみんなありますよね。一番極端なのが、5番がすごく大きなラウンジなんですが、この必要性があるかどうか。

体育系の方からすると、要望書の趣旨というのは、56万の市民に対して体育館が足りないから、何とか練習をできる場所をつくってほしいということと、大きな大会が打てるということで、要望書を出したわけです。

そして、メインアリーナとサブアリーナについては、大会については皆さんの審議に従いますので、これは結構なんですが、今ある体育館の方でも足りないということで、こういう個人利用のための多目的室や、競技室が必要だということで、私はこういうふうになっていると思っています。

それには、それだけのラウンジが必要であるかないかというのは、競技にもよるし利用者にもよると思うんです、このラウンジの必要性というのは、56万で2個でも満足なのかどうか。十分に需要が賄えるのかどうかということを考えたときに、ラウンジの大きさというのも一つ問題になるのではないかと思うんですが、御意見をお願いしたいと思います。

事務局側の、このラウンジというのは、どんなふうにするように考えているんですか。

事務局 ラウンジにつきましては、実はちょっとこれは体育館を建てる際の財源の問題にも関係してくるんですけども、国の交付金を受ける際に、ここを地域交流スペースとすると交付金を受けられるという含みがございまして、ラウンジ・休憩所を交流スペースとすることで、財源の確保に役立つというのが一つでございます。

それから、例えばサブアリーナの方でも今の体育館より大きいわけでございます。そうしますと、中学生の大会などは十分小さい方で足りるよと。そういう話になったときに、大会が終わって、皆が場所をあけておりてきた。そのときにそこの部分で先生ですとか、部長の方がいろいろ最後にひとつあいさつというようなことの場合に、そこに人がたまるスペースが必要なんではないかと、そういうようなこともございます。

それから、やはりくつろぐスペースが欲しいという体協の団体からの要望もございます。以上でございます。

澤本委員長 体協からのくつろぐ要素というのは、何団体くらいあったんですか。

事務局 例え、ダンススポーツ連盟から、広いフロア空間に、それからなごな連盟から、エントランスは公園に向かったガラス張り。それから、バレーボール連盟、これはちょっとラウンジとは違いますが、談話室、休憩室が欲しいというようなことは、そういったことが書かれています。以上です。

澤本委員長 どうしてもラウンジに場所をとれば、多目的室やほかの部屋が狭くなることはたしかなんです、どちらをとるかという考え方がありますよね。機能でいくのか、格好をつけてそういう余裕でいくのか。

それからホールというのがありますけれども、このホールでは今言ったようなラウンジの機能は使えないんですか。例えば人が集まって、何か話し合いをするとか何とかというのは、このホールではできないんですか。

事務局 このホールでどうしてもだめかと申しますと、メインアリーナを使って大きな大会を打たれた場合に、入場前に大会が開かれる前に、ここに人が相当たまると。それを想定してございます。

澤本委員長 先ほど委員から質問がありましたけれども、競技場について200は必要ではないかという意見も。

委員 必要ないということではなく、それは必要なかどうかということです。

澤本委員長 なのかなということ。先ほど言った私の方の説明したのは、そういう卓球のバランスがあるので、ここがないと今度はもとの話が戻って、ぶち抜きのところが支障を来すような、要するに、卓球の方からは今度は利用者が話が違うのではないかと。もう少し広くしろとなると、この話が振り出しに戻ってしまうのではないかと。

ですから、このときにたしか話し合いのときには、2、3をぶち抜きにひとつするけれども、壁が問題でかたいので、ここに半分の部屋を設けて我慢してもらって、こちら側に、新しい方に競技場をつくったらどうか。こういうのがベースで、こういう話になっていると思いますけれども。

例えば、これを多目的室という手もありますけれども、名前はね。でも卓球台は必要なんで。

委員 イメージ的には常設ということですね。

澤本委員長 ですから、その辺が非常に難しいところなんで。

委員 そうすると、卓球場になってしまいますね。

その最初の多目的室の発想からも、区分して使えるような可動の壁とかということもありましたよね、発想的には。そうすると、卓球にしても台を常設すると、もう絶対卓球場になってしまうのでよそうという話もありましたよね。その辺の絡みで、あつてはいけないと思っているのではなくて、そういう常設という考え方はあんまりしない方がいいのではないかなという、気はしています。

澤本委員長 それは柔道と同じような考え方で、柔道も畳がないとできないので、卓球も……。

委員 柔道はあつた方がいいという、皆さんの御意見があつたわけではないですか、常設が。それとこれは、また別ですよ。

澤本委員長 常設しておいても使わないときにたんで、多目的室に使わせるということではできないのではないですか。あいているものを何も卓球台を置いておくことはないので、たんで少しでも使わせるということで、多目的という意味では。

委員 そういう意味では、卓球室としない方がいいですね。そうすると卓球だけになるから。

澤本委員長 これは卓球室と書いていないんですよ、競技場と書いてありますから。ですから、卓球もできる競技場と、こういう含みになりますが、果たして、今度は卓球連盟や卓球協会がはっきり言ってどういうふうに出るか。委員が責任を持てれば、委員にお願いをしたいんですが、そういう方々の説得は、私は自信がありませんので、そういう発言の方にやっていただきたいと思えますけれども。

委員 発想として、常設にするというのではないということですよ。

澤本委員長 建前論と本音論が出てくると思うので、それをよく理解できるように説得するか。これは建前は競技場だけど、卓球は置きますよと、台を。卓球を使わないときは、ただし、ほかの人が使っても常識的には通る話でしょうということだったら、わかってもらえる人だったらいいけど、わかってもらえるかどうかは話してみなくてはわからないので。

委員 一種目のために。

委員 そうね、あけておいても。

委員 それはちょっと。スポーツ、例えば40あったら、40の各種目がスペースをくれと言われたときに、それはやはり対応できないし、不可能に近いのに、なぜ卓球という。

委員 今の本体なんかも、ずっと卓球場しか今使いませんよね。ちゃんとしてあるんだから。やはりそれは体協の方だからであって、ではレク協の方でもし、そういうのがと言った場合は、やはり。

澤本委員長 そういうのというのは、具体的に何ですか。

委員 そういうのというのではなくて、卓球場という、そういうものだけにこだわらなくても、先ほど言ったように、使わないときにはたんでおいてという。

澤本委員長 ですから、私は最初から卓球場とは言っていないで、競技場と言っているわけで、卓球も競技もできるけど、外せばほかの競技もできますよというので、これが柔道場とか剣道場という、柔道の場合は、これも柔道場と言わない方がいいと思うので、ほかの競技はできるわけですから。ですから競技場ですよ、こちらも。こちらもだから競技場であり、多目的室であるから、名前的には別に、絶対私は卓球場なんて思っていませんし、柔道場なんて思っていないんですが、卓球愛好者とする台がないとできないので、柔道に近いものがあるけれども、柔道はたたんだり置いたりできないけれども、卓球台はたためるということがあるので、その融通はしなくてはまずいだろうということ。

委員 卓球人口は多いんですか。相当ですか。

事務局 ちょっと人口では把握はしてございませんが、体協の加盟の卓球連盟のほかに、卓球協会という団体もございまして、それぞれに相当の団体数を抱えております。

それから、今ある第2競技場の使用率だけを見れば、大体、実質使用率が50数%という中



で、卓球連盟とか卓球協会に加盟している方は、そのほかの場所でも活動していらっしゃると思いますので、その率だけをとってどうこうということは言えないし、おのおのが抱えている団体数から考えても、相当の数があることはたしかでございます。

委員 話がとまってしまってもったいないから、意見を言っていていいですか。

今ずっと第1案から第5案までの案を見ていたんですけども、メインアリーナとサブアリーナと書いてある部分については、これはまさにここでないとできないもので、この地下の1階部分については、何ていったらいいのか、基本的には三つの場所にある体育館と共通の機能を持っていると。いってみれば地域体育館という機能だと思います。

ただ、一番私、ちょっとイメージがまだ、もう一つわからないんですけども、メインアリーナとサブアリーナで、例えば全国大会のような大きな大会をやっているときに、この人の流れがどうなるのかなというふうに、今、この矢印から、これは2階に上がっていくということなのかな。ちょっと、そこの説明をもう一回言ってください。

事務局 すみません、そこは我々も非常に頭を悩ませたところでございますので、まずどの図面でも同じですので、お手元にある図面をごらんいただきたいと思いますが、左上の隅にある階段と書いてあるところ、ここについては選手専用を考えております。

それから、真ん中の二つですね、左右にあります。これは四方にあるのは、どうしてもメインアリーナの柱の関係がございまして、この四方にどうしても階段とエレベーターを配置することになります。図面の中では右側の部分は階段のみで、エレベーターの表示がございませんが、ここにもエレベーターをつけたいと考えております。

それで、エレベーターはこれは1機ではありませんので、2機とか3機とかになった場合に、1つは3階直通ですね。観客席に直接送るもの。1つは選手専用、2階に送るものです。三つとれば三つとりたいですけども、それはちょっとまだ今のところわかりませんので、少なくとも選手と観客の使うエレベーターは分けたい。観客については絶対2階にはおろさせないと、そういう形をとりたいと考えております。

それから最後、左の下にエレベーターがあると、図面によっては左の中ごろになる図面もございまして、こちらについては、サブアリーナの方にある唯一の階段エレベーターなんですけど、これについてはちょっとそこまでは、これも同じ考え方、エレベーターは選手については2階どまり、観客については2階を素通りして3階に送ってしまうおうという考え方でございます。以上でございます。

委員 もう一回いいですか。そうすると、この一番左が、1をちょっと、どれでもいいんですけども、左側の、今説明をいただいた階段がメインとサブと分かれるということですね。

事務局 真ん中の階段については、右側の図面を見ていただきたいんですけど、図面の右側ですね、2階部分のホール、ここにつながってございますので、これはメインもサブも両方いけるという。ただ2階は選手専用と考えておりますので、ここについては観客は立ち入れないと、そういう考え方です。

委員 わかりました。

澤本委員長　それでは、きょうのポイントは、ここの左下の配置のところなんですけど、まず配置する前に、会議室が平均にどの案も3室ですが、これでよろしいんですか。大きい小さいは関係なく三つありますが、どこのページも三つの会議室になっています。これでどうなんです、いいんですか。

それと、多目的室が微妙に大きさが違います。

それから、競技場は微妙ですが、大体。

トレーニングルームもいろいろ大きさが、1枚目は大きいんですが、あとは違いますよね。

それから、もう一つ。更衣室の大きさと数の問題、これだけ更衣室がどういうふうに使われるかということも、検討してもらわないと。

私たち、個人競技のさっき話が出ていましたけれども、まだまだ日本の文化がちょっと低いといったら失礼なんですけれども、観客席でやったり、ちょっとそこらでやってしまったりする。外国人を呼ぶと目を真ん丸くして驚いていますけれども、私も外国に何回か行って、着がえるときには必ず更衣室で着がえていますし、もちろん女性は日本だってどこでも着がえませんが、男の武道家というのは意外と平気な顔して、そこらで平気で脱いでしまう習性があります。ですから、個人競技でもいろいろあると思いますが、更衣室の必要性がどのくらい必要なのか。

まずは先ほど言ったラウンジの大きさ、会議室の数、それから更衣室の大きさと数、トレーニングルームの大きさ、トイレの大きさ、こういうところをまずある程度決めていかないと、この配置にならないのではないかと思うんですよね。

委員　メインアリーナについては、メインアリーナの観客席の下に設けられた更衣室、シャワー室等で賄うと。

それからサブアリーナと、それから1階のいろんなトレーニングルームその他で競技したり、運動をしたりする人たちについては、その1階の更衣室とシャワールーム等を使用するというふうに、大まかに考えていいわけですよ、これは。

事務局　そのとおりでございます。

委員　そうすると、あれですね、問題は.....。

委員　感覚的にいうと、このサブアリーナと多目的室、トレーニングルームということになれば、今の既存の台町の体育館分のトイレやシャワーや、それから更衣室、ロッカーがないと、間に合わないということですよ。

澤本委員長　間に合わないんですが、実際、私たちはもう40年も使っていますけれども、トイレは無駄なものが多いですね。

委員　多いです。今のは多いです。あそこは多過ぎる。

澤本委員長　だから、それと同じようにトイレは考えられるんじゃないですか。機能的に立地のいいところだと、そこをたくさん使うわけで。はっきりいって、これは余り機能的ではないので、こんな奥までトイレに行く方を余り見たことがないので、大体手前でしているんですよ。これは無駄だということですね。

こういうふうにトイレも、場所にもよるだろうし。

委員 結局、観覧席も台町より多いわけですよ、このサブだけでも。だからその辺のところを考えれば、ある程度の面積が出てくるのではないのでしょうか。我々が考えても、では便器が何個あるのよといっても、なかなかぱっとは出てこないの。やはりその辺の観覧席やフロアの大きさと、大体どの程度のトイレの数が要か、それからシャワーが必要か。

事務局 申しわけございません。御指摘のとおりでございます。実は動線、人の流れ、それをずっと考えておまして、今お示した5案につきましては、人の流れについてはある程度整理できております。そこまでが手いっぱいございました。

それで、更衣室、ロッカー室、シャワー、トイレ、ここについては必要面積をまだ当たっておりません。ですから、そこについてはまた持ち帰らせていただいて、調査をさせていただければと考えております。

澤本委員長 では、これはある程度のたたき台ということですから、私が言っているのは、皆さんの御意見で、これをもう少し練っていただきたいということですね、基本的に。

配置をどうするかという以前に、きょうの段階では、これを一回皆さん持って帰っていただいて、こういう方がいいのではないかなという案を出してもらった方が、早く話がつくので、まず基本的に皆さんの一致する意見というのを、だから例えばラウンジが必要であるか、ないかとか、その辺からわかるところから練っていくと。

多目的室は多めにとった方がいいのか、今言った更衣室とか、トレーニングルームはこんなものかというところの概略の話をしておいて、自分なりに何かを出してもらった方が、独走しない方がいいのではないですか。

委員 今の更衣室、トイレ、シャワールームの概算の広さが出た方が配置がわかりやすいと思うんですけども。

それから、この会議室についても、三つ三つ三つと、これみんな同じようになっていますけれども、大きさがわかれば、残りのスペースが出てくると思うんですよ。それが、はっきりした数字が、2カ所、3カ所出てくるわけですよ。そうなれば、やはりある程度の確実に必要なスペースの広さが出てくると、その残りをどうするかという配置が出てくるんだと思うんですが、いかがでしょうか。

澤本委員長 これ問題で、確実な必要性なものはどこが優先順位かで、今の言い方を聞くと、便所と更衣室と会議室が先に優先で、その後これが決まっていくというふうに聞こえるんですね。総体的にどうですかと、私はしているの。

今、あなたはどうしても全体、サブアリーナからいろいろおりてきて、その人数を考えたりして、トイレや更衣室が必要なんだから、それに準じて次のものを考えるというのと、私は逆転だと思えますけれども。

トイレはここだけではなくて、上にもあるわけでしょう。ありますよね。だから、どこを優先に、私たちは競技団体ですから、先ほどから言っているように、競技をできる場所を確保、なるべく広くたくさんつくりたいというのが基本的な考え方です。

でも私だけの意見ではないわけで、委員みたいに、トイレが必要だからトイレを先に優先に考えて、後からそれを押っつけろという方もあっていいと思いますよ。ですから、それはある程度皆さんで協議したいなということです。

委員 いいですか、もう一つ質問で、質問が多くて申しわけないですけども。

メインアリーナの方の観覧席は、配置が大体見当がつくんですよ、こんなふうになるんだなって。サブアリーナの、700の観覧席のイメージをもしお持ちだったら、こんなふうになるよというのを、ちょっとお示しいたきたいと思います。

澤本委員長 今回の質問は、これに関連するんですか。

委員 関連します。観覧席がどこにあるかによって、観覧席の下というのは、かなりいろんな活用できるものですから。それは大事なことだと思います。

事務局 委員が言われるとおりでございます、私どもはそこを無視して、1回、変な指示をしたことがございます。

実は、観覧席はサブアリーナの一番下の器具庫が細長くなってございますね。この上が観覧席になります。ですので、サブアリーナの観覧席は両方とも器具庫の上でございます。横に、要は長い辺から見た方がたくさんの方がいい角度で見られるであろうと、そういう考え方でございます。

委員 そうか、でもそこは器具庫になってしまうから、ほかのものはできないということですね。

事務局 それと、それが1階部分にも響くんです。

澤本委員長 トレーニングルームなんですが、考え方とすると、今ある体育館の方がハードで、これからできる方がソフトと言っていましたよね。ソフトのトレーニングルームが、大きさはどうなんですか、皆さんの意見は。この大きさで。想像がつかない。

今70人くらいのこと言っていましたよね。このトレーニングルーム、先ほどの説明で。70人くらいが使えるようなトレーニングと、私はちょっと聞いたような気がするんですが。

事務局 資料1という紙の一番上の紙ですね。その2の検討課題の下の四角のところですが、その検討事項として、トレーニングルームの規模ということで、今の市民体育館の利用状況をコンサルさんの方に見ていただきました。そうした中で、その利用状況から考えるに、70人程度は必要であろうと。そうすると一人4平米として、300平米近く必要ですよという見解でございます。

澤本委員長 ごめんなさい。ちょっと話が飛んでしまって申しわけないです。

この資料のとおりいった方が話は簡単なんで、1番の多目的室について、これに書いてありますが、皆さんの御意見で、この大きさはいかがですかと。この方が早いですね。

幅があって、570から1,140くらいの幅なんですよ、この延べ面積の。

事務局 これは他市の例ということで、こうでなければいけないというものではございません。ただ、他市の例をずっとつぶさに観察してまいりますと、大体、この3%から6%の幅に入っている場合が多いと、そういうことです。

澤本委員長　それで、この各案によっては多目的室の大きさも違いますよね。740と610とか。あとほとんど612が、それで、1番上のが740ですか。結局、これはラウンジがないから、それだけ広くとれるということですね。そういうところの意見を、ちょっと出していただきたいんですが、多目的室の大きさについて、どのくらいが、1、2、3、4、5とか、いろいろありますけれども。

これ、なかなか取っつきにくいんです。これだけ決めてしまうと、次がね。総合的に見ていけないといけないんですが、検討事項が四つありますので、これをどこから、私、今1からいきましても、相対的に四つを見ながら話をしていくというと、大変難しい話なんですけれども。

委員　だから、先ほど言ったように、ラウンジをとるかとらないかで、やはり。

澤本委員長　違ってきますよね。

委員　そうですね。だからやはり、それが最初ではないですか。

澤本委員長　どのくらいラウンジを使うかですね。先ほどの説明だと、あと監督が来て、そこから辺でミーティングをしたり、反省会をするというんだけど、それだけでラウンジを使うんではもったいないような気もするし。もっと違った説明があれば、納得できるんですけどね。このラウンジが、どうしてこれだけ必要なのかという。

事務局　率直に申し上げますと、先ほど申し上げました、一番最初の説明が一番でございます。要は国の交付金を取るためには、交流スペースが必要であると、そういうことです。ですので、面積については、こだわってはいりません。ただ、そういった交流スペースと、国に説明ができる内容のものがないと、国の交付金を取ることができないということ。

澤本委員長　それとまた、しつこいようですねけれども、よろしいですか。1番のところの、ホールの中に食い込ませて、ダブらせるということではできないんですか。ホール兼ラウンジという。

事務局　そこについては、これからちょっと研究してまいりたいと思っています。

澤本委員長　これから研究ですか。

事務局　すみません、そこまではいいないんです。

澤本委員長　やはり、今言った決め手が、ラウンジがあるかないかで。

事務局　一番大事なことを説明するのを忘れていました。先ほど御質問があったように、ホールについては、大きなイベントのときの人のたまり場でございます。ですので、こちらは土足です。ラウンジはもう完全に土足禁止の部分でございますので、それはホールに人がたまったときに、たまるどころがなくなってしまうから、ですから、ホールに人がたくさんたまった場合を想定している、それが最も大きな理由です。

澤本委員長　すると、このホールというのは何人くらいが、たまるようなホールなんですか。たまってしまっしょうがないとすると、どのくらいたまってしまおうんですか。上の競技、メインアリーナとサブアリーナが最大限、両方いっぱいになったときのことを考えるようでしょうね。

事務局　　そこまで、きちんとした説明ができなくて申しわけないんですが、とどろきアリーナの場合、ホールは恐らく600平米以上あるということです。

澤本委員長　　どうぞ、意見を出してください。

委員　　今の600平米という、この1番を見ていると、このホールって、物すごく大きく見えてしまうんですけども。

僕はいろいろ大会、全国とか見たときに、ラウンジというのはちょっと必要だなとは思ったんですよ。それは何でかということ、やはりこれだけ全国大会の開催可能な体育館をつくるということは、それなりにやはり人が来ますよね。選手がやはり着がえるところとか、そういうところの広さももちろん必要だし、もちろん控え室とか、そういうところも必要、控え室というのは観客席になる可能性も十分あるんですけども、やはりこれで一番人が集まるとするのは、メイン、サブ、2カ所で大会が行われたときであって、このときのことを考えると、先ほど委員のおっしゃられた更衣室の広さとか、そういうのもやはり重要なことになってきて、トイレはそんなに、確かに今の台町の体育館を見る限り、あれでも過剰にあるなというイメージはあります。

ありますが、やはり全国大会になると、シャワー室とかも必要かなと、ちょっとは思ったんですけども、全国大会ということは、全国から来ているわけで、皆さん宿舎に帰りますよね。帰ることを考えれば、そんなにシャワー室にとらわれることもなくて、僕は控え室とか、ラウンジで選手が控えていて、そこから2階のアリーナに上がって行って、そこから行くぞという感覚が頭にちょっと出てきてしまうので、ラウンジはある程度必要だと思っています。

ホールをその分、先ほどのとどろきアリーナが600であれば、これだけのスペース、ホールを少し押すような形にはならないのかなというふうに思います。以上です。

澤本委員長　　私たちも体育館を使っていますが、最初はシャワーなんか浴びていたんですが、こちらのメインアリーナとかサブアリーナとか関係なく、競技場でやった場合にはほとんど、よほど夏でも余りシャワーは使いません。上にもシャワー室、更衣室があるんですよ。メインアリーナのところに。

委員　　全国大会になりますと、地元の人ではなくて全国から来ますから、シャワー室はかなり使われると思います、現実に。

それで、シャワー室とか更衣室というのは、共同で使えないんですよ。なぜかということ、盗難とかが結構あるんですよ。東京体育館なんかでもあるんですよ。だから、上にあるから上を使えというのは現実には無理なんです。やはりメインアリーナを使う人たちは、こちらを使ってくださいと、きちんとなしないと、全部共同で使いますということは、まず無理なので、先ほど説明があったように、サブアリーナとそれから1階の多目的室を使ったり、競技場を使ったり、トレーニングを使ったりして、人が更衣室を使う場合はここを使うということになるから、それに対応する数とか、あるいは面積とかというのは考えなければ当然いけないと思うんですけども。時間が多少ずれてくれば、人の集まりはそんなにないと思うんだけど、ただ更衣室や何かは人数を使う、大勢の人が使うということになると、たくさんないといけないとい

うことは、そのとおりだと思いますけれども。

ただ、これは、この図でいえば相当大きな更衣室だし、うっかりすると、何かその中で競技ができるくらい広さを持っているので、こんなに広くは要らないんじゃないかという気がする。私もできれば、できるだけ運動のできる部屋を大きくしていただいた方がありがたいと思っていますので、どこまでできるかというのを、もうちょっと詰めたい、これを見ただけではちょっと意見の出しようがないので、ちょうどどのくらいがいいかというのは、ちょっとぴんと来ないので、もうちょっとこれは計算をさせていただいて、次回あたりにその辺を出したいと思うんですけれども。

基本的には、多目的室にしる、競技場にしる、大きいほどありがたいというふうに思っています。大きければこちらを使わなくても、ここでかなりのことができちゃうというふうに思っていますので。

要するに、今の富士森にある体育館で、はみ出した部分がここできるとかなという気がする。そうすると余り小さいと、それもできないということですから、必要な部分は残さなければいけないんだけど、余分に、例えば先ほどのトイレの話が出ましたけれども、トイレも一応基準があるでしょうから、むげになくすわけにはいかないけれども。これも必要以上には要らないと思いますから、その部分をできるだけ、競技のできるスペースにしてほしいというのは私の気持ちです。

ただ、ここで今それを、ではこのくらいにしるということと言えと言われても、もうちょっと研究をさせていただかないと、言えないなというふうに思っています。

事務局　　の図面についてちょっと補足させていただきますが、ホールが巨大過ぎるといってお話を受けましたが、実はこの右上に事務室がございますが、このレベルと同じぐらいのところから段差を設けまして、土足禁止にするという考え方ですね。

というのは、この　につきましては、動線の区分もそうなんですが、なぜこんな真ん中のところに更衣室とかシャワー室を設けてあるかといいますと、先ほど最後に申し上げました、個人利用者のマナーの問題。まずここで必ず靴を脱いでいただくと、そういうため。それから、必ずこの細いところを通らなければ入れません。必ずちゃんとしたチケットを買って入ってくださいと、そういうことでございます。

澤本委員長　　そうすると、事務室の一番上のところから、横に延長線上に引っ張った、こちら側がラウンジという考え方ですか。

事務局　　そこが細長くなってしまいますので、ラウンジとは到底呼べないであろうと。それから、もう一つ考えたのは、トレーニングルームのわきに実は細い通路がございますが、これは通常は通すつもりはないんですね。ですから、あくまでもその土足を脱ぐ部分で、脱いで券を買っていただいて、この更衣室、シャワー室と書いてありますが、ここの部分はロッカールームです、実は、ですから、ロッカールームに下足を置いて、そのまま下に通り抜けると。ロッカールームを通らなければ入れませんと、そういう想定です。

委員　　やはり、ここにあるものは全部、最低限必要なものばかりだと思うんですが、ですから、

あとはどれを大きくするか、小さくするかの話だと思うんですが。

確におっしゃるように、シャワーの問題はいろいろあります。私は体育系の大学におりますので、学生を見ると、ロッカールームにシャワーはたくさん使えるだけあるんですけども、今どきの学生は全部裸になって、シャワーを浴びて、きれいにふいて帰るといのはいませぬね。汗をかいているのに、どういうわけかさっさとふいて、しゃっしょとやってすっと帰ってしまうんですね。大体見ていると、ほとんどシャワーを使わないんですね。ですから、なければいいというものではないと思うんですけども、それほどおっしゃるほどたくさんは要らないのではないかなという気がします。

それと、更衣室ですけれども、どういう更衣室を想定されるかわかりませんが、大きな大会ですと、いろんなハーフタイムとかタイムアウトにコーチを入れて指示を出すとか、そういうスペースも必要かなと思うので。しかし、そういうのは本当に全国大会で年に何回かしかないもので、それほど大きな更衣室も必要ではないというふうに思います。

ですから、ほかのトレーニングルームやなんかは広くして、更衣室、シャワー室はもう少し小さくしてもいいかなと。

それと、その競技場という名前が、私もちょっと先ほど質問をしてみようと思ったんですが、柔道場とか、卓球場とか、何か競技ができるぞという意味で競技場とおっしゃっておられるようなんですけども。だから、それはちょっと僕は理解できないので。多目的ではいけないのかなと思うんですけども。何でここだけ小さいのに競技場と言うかという。

トレーニングルームというのは、これは器具を常設するわけですよ。

委員　　そういう考えですよ。

委員　　常設するのはトレーニングルームだけであって、あとは卓球であろうとなんだろうと、使わないときは片づける、基本的には片づける。だからすべて多目的でいいのではないかなという。

澤本委員長　　中身とすれば、競技場であろうと、多目的室であろうと、私も同じ考え方で、必要のないときはたたむ、それで違うものが使うと。これはもう有効に使わなければいけないので、名目だけの話ではないかなと思っているんですけども。

たまたま競技場がこちらに半減していますので、逆にいえば、こちらの出張所的な競技場というような感覚で、私はとらえていますけれども。ここだけは、なぜこちらが多目的でこちらが競技場かという、純粹というか、そういう質問だと思うんですが、ここの関連性ということを考えて、ネーミングだけがこうなってくるというふうに、私は理解していますけれども。

委員　　あとこの3番と4番にはシャワーというのがないんですが、これはあえて外しておられるのか、忘れられたのか、その辺を。

事務局　　申しわけございません。先ほども申し上げましたとおり、動線を整理するのに非常に時間がかかりました。そのせいで、この図面もつくった時点が違うんですね。それによって、そこまで配慮できないまま、お出ししているという部分でございまして、基本的には更衣室、シャワー室、ロッカー、それからトイレ、それはほぼ一体のものだと考えていただければと。



澤本委員長 問題は、今、先ほどから委員さんが話しているのは、必要ではあるけれど、合理的につくった方がいいんじゃないかという意見が大体、そんなふうに感じますけれども、余り大きくても困るし、小さくても困ると。その数字をどうやって出すかというのが、専門家ではないとわからないのではないですかね、私たちが計算しても、こういうことをやりなれているというか。

事務局 この資料だけですと、確かなかなかイメージが、これは平面図ですので、ちょっとわかりませんので、次回までには立体的なもので御理解をいただいた方がいいのかなというふうに思いますので、その辺はちょっと次回に向けて検討させていただきたいというふうに思います。

委員 今の話で平面ばかりですが、天井がどんなふうになるのかですね。ですから、実は私のところ、こういう屋根なので一番高いところが15メートルあって、バレーボールでいいんですけども、こういう斜めのところだったら低いものですから、ボールがここに当たって、しょっちゅう、ガラスを割ったり壊すんですね。ですから、その屋根も丸い屋根にするのか、同じ高さにするのか、いろいろあると思うので。それによってスタンドと同じように大分変わってくると思いますね、イメージが。

澤本委員長 これは前に議論したと思うんですが、甲の原体育館で、一番上は第1というんですか、あそこ。

事務局 体育室ですか。そうですね。

澤本委員長 第1の体育館でこけら落としのときに、体操が来てテープか何かぴゅーっと投げたら、上に引っかかってしまって、これでは正式な競技はできませんよと。一発でおかしな話だなと。だったら最初から調べてやれば、天井の高さをはかれば、正式競技に使えるのと同じことですよ。ですから、その辺はやはり研究していただいて、天井の高さが競技に適するかどうかということも、必要であるというふうには思います。

ただ、今ある体育館みたいに、格好重視で烏帽子みたいになってしまっていて、たしか私の記憶ではできたときから水漏れしてしまっていて、1回か2回修理しているはずなんです。やはり質実剛健というような話が最初出たと思うので、その辺は最初の話から変わっていませんか。

事務局 天井高の話につきましては、各団体からの要望も受けておりますし、それから、何といても国体基準を守るつもりでございますので、天井高については御心配をいただく必要がないと考えております。

委員 話がいろいろで、一つ考えると次のをどうしようかという。

まずラウンジからですけども、やはりするにしろ見るにしろ、そこまでどこからかやってきて、ただ着がえてスポーツして、はい、さようならという、今そういう時代というよりは、本当にそういう動きがスポーツマンなり、市民がするんだろうかといったときに、ちょっと終わった後、では時間があるから、体育館の隅で飲食されても、またこれは困りますし、シャワーを浴びた後、髪の毛がきちんと乾く、乾かないは別にして、ちょっと自販機でもいいですから、ジュースを飲みながらおしゃべりをして帰るという、そこまでがやはりスポーツ環境とい

うか、スポーツ活動の一部として考えていかなければいけないとすると、やはりラウンジの意味というのはかなり大事ではないかなというふうに考えています。まずラウンジですね。

それから、更衣室、ある程度のロッカー数を確保しなければいけないんですが、全体を考えてロッカー、更衣室の構想を練ってしまうと、メインアリーナはいいとして、サブアリーナ、あるいはトレーニングルーム、多目的室がフル稼働している中での、ロッカーの台数を試算してしまうと、これは大変なことに多分なるうかと思えます。

ですから、例えばトレーニングルームと、多目的室での活動の人数をある程度想定しながら、かぎのかかるロッカーでもいいんですけども、それをすると。そのかわり大会のときには、大会の場合にはプレーヤーがたくさん来るわけで、例えばホールの隅に簡易ロッカーをレンタルでも何ですいいですから、必要な台数をだっと並べて、更衣室はテーブルだけ置くと。テーブルと物置だけ置いて、そこで着がえて荷物をかばんに詰めたらロッカーにしまえば、盗難に遭うことはないわけですから、そういう意味では更衣室ですべて物を管理するとか、不安なままギャラリーに個人で参加している人が、不安なままギャラリーに荷物を置いて、それを気にしながらプレーをするというのは、これまたパフォーマンスにも影響があるんだらうなということで、そういう大きな大会でのロッカーのあり方というか、プラスアルファで考えていくとなれば、トレーニングルームと多目的室の最小利用のロッカーの台数は整備しておくとか、そういうふうになると、更衣室のある程度の面積というのは、想定できるのではないかなというふうに思います。

それから、先ほど委員長からちょっと出たんですけども、多目的室についてはスペース的には600あれば、ある程度のものでできると思うんですけども、どちらかという、市民もメインで使う、このフロアの中で何ができるかといったときに、先ほどエア口の話が出ましたけれども、例えば全面ガラス張りにしてしまって、音響設備も整えてしまって、そこで体育館というんですかね、委託しようが何しようがいいんですが、市の事業としてエア口を展開するとか、そうすると集客数、利便性も考えると、かなり今ふうの体育館の運営になるのかなと。そういうことも視野に入れた中でのフロアづくりをしていって、別に鏡がなくてもという場合にはふたをしてしまえばいい、音響があっても使わなければいいわけですから、そういうような対応をする多目的室と、もっとちょっと、先ほど卓球の話もありましたけれども、そういう中での卓球、もちろん改築に伴って押し出される部分があるので、それをまた人口も多いということなので、どこかで、今の現状を保証するというのも必要でしょうから、競技場がもしあれば、やはり卓球台がしまえる倉庫を競技場の中に、これが例えば200から180に減っても、そこにしまってもらって180はいろんなところが使っているんですよ。ただし今までの経緯もあるので、そこに卓球台をしまっておいて、いつでも出してそこで使えるという、そんな何か対応ができれば、卓球連盟・協会の方も納得してくれるのかなというような、感じもしています。

それから、すみません、表現は悪いんですけども、ついであれなんです、事務室はすぐ片側に寄せる傾向があって、さきほど参加者というんですか、来館者のマナーという話があ

ったんですけれども、例えば男女の問題もありますから、縦に並ぶとやはり男性のトイレが手前で女性が奥、奥に男性がいたら怪しい、そういうつくりによって安全性を担保するということはあるんですけれども、例えば事務室を真ん中において、両サイドで男女が分かれていくような、最初から男女を区別するような動線というんですか、どこかに事務室という、どちらかという、職員の方がどういう仕事をされるかわかりませんが、奥に何か市の仕事をして、チケットだけ買わせて、使わせてというような体育館運営をするのであれば、それはそれでいいと思うんですが、逆にいうと、民間に負けないくらい来館者管理をして、行政サービスも笑顔だけはただですから、笑顔をふりまきながら、いい体育館だなと思わせるのであれば、やはり客前というんですか、来館者の前に全部が見えるような形で、右と左に人の動きを事務室からすべて見えるような配置にしたら、民間っぽいと言われればそうですけれども、そういうようなことも御検討いただければいいかというふうに思います。以上です。

澤本委員長　では新しい意見も幾つか出ていますが、事務局の方では控えていただいて、検討材料にさせていただきたいと思います。あと何か。委員、ありますか。だれでもいいのですよ、ほかに。

先ほど申し上げたように、事務局ではほとんどたたき台ということですから、これで決定しているわけではなくて、これを見ながら皆さんの意見を集約して、もう一回やりましょうということ。

それと、これもまた材料を持って、また帰ってから気がついて、または人に見せてみて、これはこうだよとアドバイスをもらったら出してもらおうとか。自分がよく考えたすえ、もう少しこうでしたということはあると思いますので、ここですぐ結論は結構ですから、これを資料としてお持ち帰りいただいて、よく検討していただきたいんですが、よろしいですか。

あと、何か御意見ありますか。

委員　ラウンジのことね。広さというのはちょっとここで、これだけの広さが必要だと言えないけれども、ラウンジをつくるということで、次回、さらに細かくするとしたら、やっていただくと、ラウンジをどうするということからまたやるのではなくて、それは方向としてはやはり必要だということで考えて、ではどうするかということからつくっていただいた方がいいんじゃないかと思うんですよ。

澤本委員長　それについて、ラウンジについて、最初から話はまだ全然結論も出ていなくて、こちらの委員さん2人は今のところ必要性があると。それとサイズについては話していませんけれども、あるかないかという話では、他の委員さんもラウンジについては必要ですか。

委員　そうですね。それで公的資金をもらえると、もらえるところはやはりもらった方が、よりいい体育館ができるんじゃないですか。

委員　実は金がないということがあるから、私も理想の体育館という意見を出せないんだけど。本来はスポーツをやって、委員がおっしゃったけれども、アリーナだけあればいいというのではなくて、本当はそこにできれば風呂なんかがあって、あるいは宴会ができて、とにかく一汗かいたら風呂に入って、汗を流して一杯やって帰るぐらいの体育館が私は理想なんです

よ。だけれども、それはとてもそんなことをやったら、そこまではいかないから、できるだけ多少、少なくとも交流ができるというのは大事なことだと思うので、そういう意味では、ラウンジの意味というのがあると思うんですよ。

ただ、ではどのくらいの広さが必要かとなると、こちらもほしいから、その辺の折り合いというのは必要なだけだけれども、そういう意味でラウンジをつけて次回は考えた方がいいのではないかというのが、意見なんですよ。

委員 ラウンジは大小に問わずあった方がいいと思います。本当は先ほど委員が言ってくれたので、非常に今まで言いづらかったんですけども、お昼が食べられない体育館というのは、我々使っていても非常に辛いときがあるんですね。例えば地方に行ってお昼を食べるところがない、周りにコンビニもないなんて知らないで行ってしまうと、では誰か代表で買って来いということになってしまったり、売店もない、レストランもないというのは、ちょっと寂しいなというのがあります。

澤本委員長 私たち東京武道館をよく使うんですよ。やはり大きな大会で行っていますから、物すごい人なんですよ。周りもコンビニが遠いので、臨時の店舗が出るんですね。

委員 そうですね、外にね。

澤本委員長 中にも出ます。ホールの中に。これで、こう買って、食べる場所を見ていると、やはりホールでは入り切らないので、みんな観客席、観覧席のところで食べるのが一般的ですよ。ですから委員さんがいった、お風呂があるとか、確かにいいと思うんですが、私が今の体育館をできたてから使っていますけれども、あそこ風呂があったんです。そうしたら、近所の方がおけを持って、大人一枚ときたと。それで会員制にしようではないかということで、トレーニングする人はお風呂に入れますよというふうにかえたので、地域レベルもあるんで、理想はそうであっても、現実的には、私はそうはいかないと思います。

ですから、お風呂でも、もう一個事件があったのは、のぞきがありまして、私に追っかけてくれというので追っかけたことがあるんですけども、トレーニングルームの横に風呂があったんです、サウナが。そこをのぞいた人間がいて、私たちも一緒に追っかけたんですが、逃げられてしまったんです。そういうこともあるので、お風呂というのはなかなか難しいかもしれませんね。

委員 別にお風呂がなくてはいけないということではないんですけども、そういう、それはのぞく方が悪いんであって、のぞくからだめだという論理ではないんと思うんですよ。だから、やはりそういった、そうして皆で汗を流して一杯やってさ、帰るといぐらいの、本来は体育館が欲しいんだけど、それはとてもそこまでは要求できないから、せめてラウンジで、皆でおしゃべりぐらいはして帰りたいと。それはいいんじゃないかというのが、私の意見なんですよ。

澤本委員長 他の委員は、ラウンジについてはどうですか。

委員 それはぜひあった方がいいと思います。

この1番についてですけども、ホールとの間をラウンジ狭いですけれども、土足禁止にす

るとおっしゃいましたけれども、そうすると、この中に多目的室から競技場に入るまで、全部土足禁止で入るわけですか。そうすると、そのための下足というか、更衣室というか、ロッカーとか、それはぜひ必要になりますよね。ですから、そういう意味では自由に入れるんだと、できればラウンジはそのまま、土足のままという気もしますけれども、チケットを買って中に入るためということになれば、当然、そういうのもあるし。ラウンジの使い方によって土足か、そのままかというのが出てくると思いますが。

澤本委員長 皆さんの意見ではラウンジは必要と。この理由は、よく講習会なんかへ行くと講師の先生が、アフタースポーツが大切であると。やった後すぐに帰らないで、皆でちょっと5分でも10分でも話し合いをすることが、人間の交流をよくするんだということで、理想的にそうですし、私も若いころはやったまま帰ってきたんですけども、帰りにちょっと自販機で、そこらで立ち話をするような、心の余裕が出てきたので、確かに学者の言う通りだなと。

私は学者ではないんですが、実際、体の中で覚えてきたのは、特に格闘技なんかをやっている場合には興奮していますから、帰りそのまま帰らないで、やはり痛い思いをした同士で自販機で飲むなり、そういう時間は必要で、この次に遺恨を残さないとか、ゲームで負けても遺恨を残さない、そういう意味もあるだろうし、仲間意識を上げたり、確かにアフタースポーツというのは必要であるということは私も認めます。

ですから、皆さんの御意見では、私は本当はラウンジは余り必要ではないのではないかと思います。大多数の方がラウンジが必要なので、民主主義ですから、私はラウンジの方に賛成はしませんが、この中では必要であると。

私はどちらかという、やはりまだ古いせいか、競技場が広い方がいいと、こんなものは要らないという考えですが、これも私の我を張ってはいられませんので、皆さん立派な御意見が出ていますので、そんなふうに事務局としては受けとめていただきたい。

事務局 体育館は競技、あるいは見るということも大きな目的、これがメインの目的ですけども、今の時代、やはり公共の施設としては、気軽にちょっと体育館に寄って中をのぞいてみようかと、そういう市民の方も多いと思うんですね。そういう意味では多少くつろげる、特にスポーツをやる、見る、それ以外の方も多分いらっしゃると思いますので、そういう要素も多少、中に入れたいと、こんなふうに考えております。

澤本委員長 今現在ある台町の体育館も喫茶コーナーがあって、あそこをみんな利用しているわけですよ。結局アフタースポーツだったり、お母さんが子どもを迎えに来たり、準備で待っていたりというふうに、十分に使っていますから、そういう意味でラウンジを使うということですよ。そういう意味ですよ。

事務局 いろんな意見もございまして、多少スポーツに関係する書籍なんかもちょうと置いておいてもらえれば、やる前段としていろんな勉強もできると、そんなような意見を言う方もいますし、そういうのを皆さんの方から言っていただければ、もちろん予算のことが一番大きいわけですから、建物をそんなに広げない中の造作の中で、そういう工夫ができれば努力したいというふうに思いますし、委員がおっしゃったような、そういう、ここで議論するということ

ではありませんけれども、先ほど御提案のあった件につきましても、今後検討していきたいというふうに思います。

澤本委員長　きょうは余り先には進めなかったんですが、皆さんの意見は事務局で集約していただいたと思いますので、これを参考に、もう少し詳しい図面を書いていただきたいと思えますし、時間的にも余りゆっくりにしていただけませんので、次回の委員会なんですが、26日、来週の木曜日か、30日の月曜日に、できるだけ皆さんがたくさん来れる日が、意見がよく出ていいと思うんですが、何せ押してしまして、どんどん決めていくと。特に今このあたりが大切なところで、これ山なんです。ここの山を越すと後は楽になりますから。ぜひ御協力をいただいて。

来週ではちょっときつかったら、30日とか。これは事務局提案ですから。もう私は間に合っても、間に合わなくてもやっていただかなくてはいけないと思います。できれば30日くらいでやれた方が余裕はいいのではないですかね、どうですか。だめかな。では何とか万障繰り合わせて。

澤本委員長　では、今回は6月30日の7時30分でこの場所で行いたいと思います。

あとは通知をしませんので、きょう欠席の方には、ぜひ。

それでは、大変、長時間にわたりまして御審議をしていただきまして、ありがとうございました。

【午後8時55分閉会】